

## 静東教育事務所 会計年度任用職員（外国人児童生徒相談員：中国語）募集要項

静岡県教育委員会では、帰国・外国人児童生徒等の適応指導の補助、学習指導等の補助等を行うことを目的とし、トータルサポート事業を展開しています。

そこで、下記のとおり、外国人児童生徒相談員を募集します。

### 記

募集期間	令和8年3月17日（火）～令和8年3月23日（月）
------	---------------------------

#### 1 勤務場所

静岡県東部地区 小学校・中学校・義務教育学校・他

#### 2 任用予定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用は年度単位とし、勤務状況等を踏まえて再度任用する可能性があります。

※ 正規職員への登用はありません。

※ 面接を行う日程により、任用開始日が変更となる可能性があります。

#### 3 募集人数

1名

#### 4 応募資格

- ・中国語及び日本語が堪能で、支援する児童・生徒の出身国（中国）の生活や文化に理解があること。
- ・自動車免許を有し、自家用車での通勤が可能であること。

#### 5 必要なスキル

中国語及び日本語の通訳・翻訳が可能な語学力

#### 6 応募方法

(1) 「応募・問い合わせ先」に、応募の意思を電話にてお伝えください。

(2) 担当と面接の日を相談し、次の書類を面接日に持参してください。

- ・履歴書 1通（市販のものを使用し、顔写真を貼付してください。）

（Eメールアドレスをお持ちの方は、可能であれば記載をお願いします。）

※採用になった場合、別途必要書類を提出していただきます。

※ 応募者多数の場合等、早めに締め切る場合があります。

#### 7 選考方法

面接による選考（会場：静東教育事務所）

## 8 主な業務内容

- ・静岡県東部地区の小・中学校、義務教育学校、県立ふじのくに中学校及び県立特別支援学校の要請に応じ、帰国・外国人児童生徒等の適応指導の補助、学習指導等の補助、教職員等への助言・援助等を行う。
- ・上記の業務を行うための研修及び準備等を行う。

## 9 サービス、待遇等

### (1) 身分

会計年度任用職員

### (2) 勤務時間

1校あたり原則月1回の勤務とし、1回の勤務時間は上限を3時間とする。

※勤務時間や日数は、学校の要請によるものであるため、確定はできない。

### (3) 報酬等

時給 1,800円(令和8年3月現在)

※賃金締切日：月末 賃金支払日：翌月末日

### (4) 休日等

勤務を要する日以外の日。年次有給休暇等については面談時に説明する。

### (5) 社会保険等

なし

## 10 その他

- ・地方公務員法第16条、学校教育法第9条の各号に規定する者に該当しないことが必須です。
- ・応募者からお預かりした個人情報は厳正に管理します。採用に至らなかった場合、応募書類は責任をもって破棄しますので、ご返却はいたしません。

### 〔応募・問い合わせ先〕

〒410-8522（静東教育事務所の個別郵便番号）

沼津市高島本町1-3

静岡県教育委員会事務局 静東教育事務所 地域支援課（担当：落合）

電話 055-920-2245

URL <http://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/kk-200/top.html>

e-mail [toukyo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:toukyo-chiiki@pref.shizuoka.lg.jp)